

## 4月1日から市役所の組織が変わります

問合 人事秘書課人事G

内線2311

市では、「つしま成長戦略」の推進に適した組織、新たな行政課題への対応が可能な組織、市民の皆さんに分かり やすい組織とするため、組織・機構の見直しを行います。

※『市政のひろば』4月号に各課の仕事と配置図を掲載する予定です。

### 市長公室

◎人事秘書課シティプロモーショングループの業務、産業振興課の誘致業務の一部を統合し「シティプロモーション 課 | 、地域・安全課の防災業務、総務課の危機管理業務を統合し 「危機管理課 | を新設します。

### 市民協働部·生活産業部

- ◎市民協働部と生活産業部を統合し「市民生活部」を新設します。
- ◎地域・安全課は名称を「市民協働課」に改めます。

### 健康福祉部

◎児童課は名称を「子育て支援課」に改めます。

### 建設部

◎ 「建設産業部 」 に改めるとともに、都市整備事業と産業振興の一体的な推進を図るため、都市計画課、都市整備課 産業振興課へ再編します。

### 市民病院

◎診療録管理部企画情報室の業務を事務局に移管し「経営企画課」を新設します。

### 出納室

○名称を「会計課」に改めます。

### 再編された部について

改 正 前

### 市長公室

- 秘書に関する事項
- イ 人事及び職員に関する事項

改

- ウ 広報及び広聴に関する事項
- エ 防災に関する事項
- オ 総合基本的企画及び調整に関する事項

ΤF

後

### 市民生活部(新)

- ア 市民協働及び市民活動に関する事項
- イ 交通安全及び防犯に関する事項
- ウ 戸籍及び住民基本台帳に関する事項
- エ 人権推進に関する事項
- オ 環境衛生及び保全に関する事項

### 建設産業部(新)

- 道路、水路その他土木に関する事項
- イ 都市計画及び公園に関する事項
- ウ 建築及び住宅に関する事項
- エ 公共用地に関する事項
- オ 農務に関する事項
- 力 商工業及び観光に関する事項
  - 労政に関する事項

### 市長公室

- ア 秘書に関する事項
- イ 人事及び職員に関する事項
- ウ 広報及び広聴に関する事項
- エ 総合基本的企画及び調整に関する事項

### 市民協働部

- ア 市民協働及び市民活動に関する事項
- イ 防災に関する事項
- ウ 交通安全及び防犯に関する事項
- エ 戸籍及び住民基本台帳に関する事項

### 生活産業部

- ア 人権推進に関する事項
- イ 農務に関する事項
- ウ 商工業及び観光に関する事項
- エ 労政に関する事項
- オ 環境衛生及び保全に関する事項

### 建設部

- ア 道路、水路その他土木に関する事項
- イ 都市計画及び公園に関する事項
- ウ 建築及び住宅に関する事項
- エ 公共用地に関する事項



# 平成28年度4月津島市行政組織機構図

